

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
平成17年6月13日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。
- (2) 臨時報告書
平成17年6月13日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。
- (3) 有価証券報告書 事業年度 自 平成16年4月1日 平成17年6月30日
及びその添付書類 (第3期) 至 平成17年3月31日 関東財務局長に提出。
- (4) 自己株券買付状況報告書
平成17年4月15日
平成17年5月13日
平成17年6月14日
平成17年7月15日
平成17年8月15日
平成17年9月15日
平成17年10月14日
及び平成17年11月14日
関東財務局長に提出。